

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 21 年 10 月 13 日

収支等命令者

佐賀県出納局用度管財課長 永 松 和 久

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 品名及び数量 ノート型パーソナルコンピュータほか 459 式
- (2) 入札条件等 入札条件書による。
- (3) 納入期限 平成 22 年 1 月 29 日 (金曜日)  
ただし、平成 21 年 11 月 26 日 (木曜日)までに 2 式を  
先行納品
- (4) 納入場所 佐賀県警察本部及び県内 10 警察署
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する金額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

- (1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程 (昭和 41 年佐賀県告示第 129 号) 第 1 条の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。
- (2) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) 又は民事再生法 (平成 11 年法律

第 225 号) に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 開札の日の 6 か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。

(5) 佐賀県発注の契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。

### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

上記 2 (1) の資格のない者で競争入札への参加を希望するものは、佐賀県所定の入札参加資格認定申請書に必要事項を記入のうえ、平成 21 年 11 月 2 日 (月曜日) 17 時までに直接持参して提出すること。

(1) 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目 1 番 59 号

佐賀県出納局用度管財課 用度・車両担当

電話 0952-25-7194 E-mail: youdokanzai@pref.saga.lg.jp

(2) 申請書様式の入手先

用度管財課又は佐賀県ホームページ

([http://www.pref.saga.lg.jp/web/\\_4060.html](http://www.pref.saga.lg.jp/web/_4060.html))

### 4 入札者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、「入札参加届」を平成 21 年 11 月 9 日 (月曜日) 17 時までに用度管財課に持参し、又は郵送 (同日時必着) してください。

なお、「入札参加届」を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記入した辞退届を書面で提出してください。

### 5 入札書の提出場所等

入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札条件書の交付場所及び問い合わせ先

## 上記 3 ( 1 ) の部局

( 1 ) 入札条件書の交付方法 平成 21 年 10 月 13 日から平成 21 年 11 月 10 日までの期間佐賀県ホームページに掲載するとともに、上記 3 ( 1 ) の部局で随時交付 ( 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律 ( 昭和 23 年法律第 178 号 ) に規定する休日は除く。 ) する。

( 2 ) 入札書の提出方法 上記 3 ( 1 ) の部局に持参し、又は郵送すること。

なお、郵送の場合は書留郵便とし、提出期限を過ぎて到着した入札書は無効とし開封しません。また、「平成 21 年度 ノート型パーソナルコンピュータほかの物品調達入札書在中」と朱書きしてください。

( 3 ) 入札書の提出期限 平成 21 年 11 月 10 日 ( 火曜日 ) 午前 11 時必着

( 4 ) 開札の日時及び場所 平成 21 年 11 月 10 日 ( 火曜日 ) 午前 11 時  
佐賀県庁本館 1 階入札室

( 5 ) 入札の延期 天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができない場合は延期することもあるので、事前に 3 ( 1 ) の部局に確認すること。

## 6 その他

( 1 ) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

( 2 ) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第3項第2号により免除する。

イ 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号により免除する。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを出した者

エ 1人で2以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のないもの

カ アからオまでに掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(4) 入札の中止

次のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。この場合の損害は、入札参加者の負担とします。

ア 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

ア 入札金額が入札書比較価格（税抜きの前定価格）以下で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とし、直ちに入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とする。

イ 落札候補者が入札参加資格を有していない場合には、新たに次の順

位の者を落札候補者として入札参加資格の確認を行い、落札者の決定まで同様に繰り返すこととする。

ウ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

エ 第一回目の開札の結果、落札者がいないときは直ちに再度入札（第一回目を含め2回を限度）を行う。ただし、郵便により入札書を提出した者が、開札に立ち会っていない場合には、再度入札は、後日、日を改めて行う。

(7) 詳細は、入札条件書による。

(8) この調達契約は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

## 7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Note-type personal computers and others 459 sets

(2) Deadline for delivery: January 29, 2010

Early delivery of 2 sets of the goods by November 26, 2009.

(3) Deadline for tender: 11:00 A.M, November 10, 2009

(4) General inquiries: Supplies & Property Custody Division, Accounting Department, Saga Prefectural Government, 1-1-59Jonai Saga City, Saga Prefecture 840-8570 Japan TEL 0952-25-7194